

# 自治基本条例 検証シート

資料 6

## ◆基礎情報

制度の名称/ 自治基本条例の条	市民参画制度（第12・13・15条）	担当部課名	総務局総務管理室 総務課法務担当
制度の目的 （誰に/何を/どうする）	市民の市政への参画についての手続き等を定め、市民自治によるまちづくりに寄与すること。		
関係条例等	明石市市民参画条例		
制度の取組状況（主にH30年度以降の取組を記載）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画手続の運用状況の調査（毎年）</li> <li>・市民参画推進会議の開催（令和4年度 6回開催/令和6年度 1回開催）</li> <li>・タウンミーティングの開催（令和5年度～）</li> <li>・職員への意識改革（令和5年度～）</li> <li>・まるちゃんポストの設置（令和5年度～）</li> <li>・市民参画条例の手続の周知・浸透のため、庁内通信の発行（令和5年度～）</li> <li>・市民ファシリテーターの養成（令和6年度～）</li> <li>・産官学との共創（令和6年度～）</li> </ul>			
取組の成果/効果		取組の課題/制度に対する考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市市民参画推進会議の答申を踏まえ、ジェンダー平等の推進やインクルーシブ社会の実現に寄与するため、審議会等委員の選任基準について、男女比がいずれも委員総数の4割を下回らないようにすること、10人ごとに1人以上は障害者の委員とすること等の条例改正を行った（令和5年4月1日施行）。</li> <li>・令和5年度以降は、タウンミーティングやワークショップ等を様々なテーマ設定で定期的で開催することで、市民が市政により参画しやすい仕組みを構築し、シビックプライドの醸成につなげている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画推進会議の答申において適正な市民参画手続の確保を求められたことから、局部長会議を通じて全職員へ当該確保の周知徹底を図るための文書を発出したほか、全ての職員に理解を促し、意識を高められるよう広報紙を作成し、定期的に庁内発信等を行った。</li> </ul>	

## 検証（1）制度が社会情勢に適合しているか

制度に関連した社会情勢	左記の社会情勢の現状と制度が適合しているか	自己検証	横断的検証	市民検証
地方分権の進展や市民ニーズが多様化する中で、1人1人の市民の声を聞き、市民が市政に参画するための制度が求められる。 また近年、SDGsやインクルーシブの推進など国際的な社会情勢がある中で、本市においても、これらの理念を反映した市政運営を行っている。	左記の社会情勢を鑑み、各施策において、市民参画の推進を図るとともに、上記の通り、条例改正を行った。	○	○	

## 検証（2）本市にふさわしい制度か

	自己検証	横断的検証	市民検証
自治基本条例で市民を明石の自治を担う主体と位置づけ、市民自治によるまちづくりを推進する本市にとって、市民の市政への参画の機会を保障する制度は、その目的を実現するための根幹となるものである。 また、「全ての人にやさしいまちづくり」「SDGsの推進」「インクルーシブの推進」等をまちづくりの方針に掲げる本市の実情に応じ、条例改正するなど、本市にふさわしい基準も定めている。	○	○	

### 検証（３）制度が条例の基本原則に適合しているか

市政運営の基本原則	市政運営の基本原則に基づいて、制度が運用されたか (右記「自己検証」で「—」を選択した場合は記載不要)	自己検証	横断的検証	市民検証
1 参画と協働に基づくこと	【補足】本制度が参画に基づく制度そのものであるため。	—	—	
2 公正で透明であること	市民参画手続等を公表し、市民に広く周知した上で、市民参画手続の実施において、条例に規定された基準を達成していない場合は、その理由を公表することになっている。	○	○	
3 効果的で効率的であること	施策の各段階に応じ、市民アンケートや審議会、意見公募手続などにより、市民参画により市民の声を聞くための機会を設定し、必要に応じ施策に反映させている。	○	○	
4 施策を計画的に実施し、実施結果について評価を行うこと	毎年、市民参画手続の実施状況の調査を行い、公表している。R 4年度は、市民参画推進会議にて、H28年度以降の実施状況等について評価をいただいたが、同会議の開催については一定期間のブランクが生じた。	△	△	

#### ▶ 横断的検証（庁内検証会議）コメント

##### 【検証３】

- ・市民参画制度について、職員が理解・共有できるよう更なる周知に努めてほしい。また、パブコメを行う際の公表方法の基準について、柔軟に選択ができるよう、市として最低限のルールを作って欲しい。
- ・幅広い世代に多様な方法で情報発信できるように、効果的な方法の検討をしてほしい。

